

# マーキュリー健康保険組合 令和7年度予算について

第13回組合会において、令和7年度の予算が承認されました。

マーキュリー健康保険組合は、今後とも皆様の健康づくりのお手伝いをして参ります。引き続き何卒ご協力の程よろしくお願いたします。

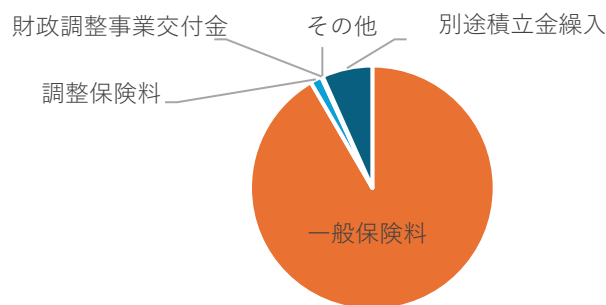
## 令和7年度 予算概要及び予算額について

### 健康保険分

#### 収 入

保険料収入は前年度並みの約13億7千万円を見込んでいます。高齢者医療制度へ拠出する費用である「高齢者納付金」の増加による収入不足を補う為、別途積立金から繰り入れる予算編成をしています。

単位：百万円	
一般保険料★	1,374
調整保険料	23
財政調整事業交付金等	2
その他★	1
別途積立金繰入	100
合計	1,500
経常収入★	1,375



【一般保険料】被保険者（皆様）と事業主から納めて頂く保険料です

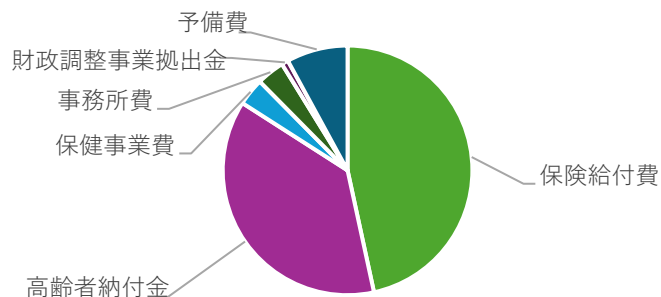
【調整保険料】他健康保険組合を助け合う為に健保連へ納付します

【財政調整事業交付金】高額医療費に対して健保連から交付されます

#### 支 出

「高齢者納付金」の増加と傷病手当金と出産手当金の増加を見込み予算編成をしています。

単位：百万円	
保険給付費★	699
高齢者納付金★	562
保健事業費★	53
事務所費等★	54
財政調整事業拠出金	13
予備費党	119
合計	1,500
経常支出★	1,368



【保険給付費】皆様とご家族の医療費です

【高齢者納付金】高齢者医療制度へ拠出する費用です

【保健事業費】皆様とご家族の健康を支援する為の費用です

【財政調整事業拠出金】他健康保険組合を助け合う為に健保連へ納付します

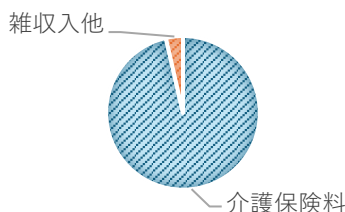
経常収入支出差引額 7,724,000円

## 介護保険分（40歳以上65歳未満の被保険者）

### 収 入

単位：百万円

介護保険料	27
雑収入他	1
合計	28

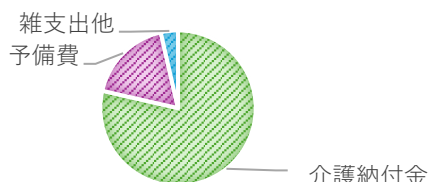


【介護保険料】被保険者（皆様）と事業主から納めて頂く保険料です

### 支 出

単位：百万円

介護納付金	22
予備費	5
雑支出他	1
合計	28



【介護納付金】介護が必要な高齢者の為に国に納付します

【予備費】急な介護保険料減少に備える為の費用です

## 令和7年度 保健事業について

令和6年度同様に、マーキュリー健康保険組合加入者の健康課題解決及び事業主の「健康経営」と連動する保健事業（コラボヘルス）を実施します。

事業内容	
法定健診/一般健診/人間ドック/深夜業健診	費用の45%を健康保険組合が負担
健診オプション検査（腹部エコー検査）	35歳以上。5,500円（税込）まで健康保険組合が負担
健診オプション検査（胃部X線検査）	35歳以上。全額健康保険組合負担
健診オプション検査（胃部内視鏡検査）	35歳以上。胃部X線検査費用分まで健康保険組合が負担
健診オプション検査（乳癌/子宮頸癌検査）	5,000円（税込）まで健康保険組合が負担
特定健康診査	40歳以上の被扶養者。7,500円まで健康保険組合が負担
特定健康診査受診促進支援	特定健康診査受診者に5,000円のクオカード支給
特定健康診査みなし健診	40歳以上の被扶養者。
特定健康指導	該当者。全額健康保険組合負担
オンライン禁煙プログラム	被保険者である希望者。全額健康保険組合負担
被扶養者インフルエンザ予防接種補助	被扶養者1人につき3,000円まで健康保険組合が負担
施設利用料補助（カドゥー）	被保険者10,000円まで健康保険組合が負担
歯科検診費用補助※新保健事業	被保険者3,000円まで健康保険組合が負担
医療費通知	毎月1回健保マイページでお知らせ
ジェネリック医薬品促進通知	年1回対象者にお知らせ
常備薬品配布（実施時期未定）	—
データヘルス計画分析	—
ホームページリニューアル	—

## 令和7年度 保険料率について

令和7年度の保険料率が決定しました。

- ◆ 一般保険料率は変更ありません。
- ◆ 調整保険料率は 1.460/1000 → 1.510/1000 に変更になります。
- ◆ 介護保険料率は変更ありません。

単位：パーミル（‰）

		一般保険料率	調整保険料	介護保険料
負担割合	事業主	44.245/1000	0.755/1000	10.5/1000
	被保険者	44.245/1000	0.755/1000	10.5/1000
	計	88.490/1000	1.510/1000	21.00/1000
<b>合計</b>		<b>90/1000</b>		<b>21/1000</b>

## 令和7年度 組合規程の改訂について

歯科検診費用補助規程 を新たに制定しました。

<対象者> 歯科検診受診当日にマーキュリー健康保険組合の被保険者であること

<補助額> 3,000円を限度とし、3,000円を満たない場合は実費（年度毎（4月～3月）に1回を限度）

※保険診療・治療中・ホワイトニングは補助金対象外